

## 序論

---

# 1 策定の趣旨

## 橿原市第4次総合計画

橿原市第4次総合計画は、令和3(2021)年度から令和14(2032)年度までの12年間の本市のまちづくりの基本的な方向と、各分野の行政経営の最上位となる指針として、策定するものです。

## 橿原市民憲章の実現に向けて

本市では平成14(2002)年2月に橿原市民憲章を制定しました。これは、市民すべての幸せと、郷土の限りない発展を願うとともに、また市民の精神的なよりどころとなるものであり、未来に向けたまちづくりにおける基本姿勢を示すものです。総合計画の役割は、この市民憲章に示された基本姿勢のもと、市民のニーズと社会経済情勢に即して具体化していくため、まちの将来ビジョンと基本的な政策を定めることにあります。

### 橿原市民憲章

平成14年2月制定

#### 前文

わたしたちのまちは、万葉の時代を偲ばせる大和三山をはじめ、我が国最初の都となる藤原宮跡などが残る古代大和の文化の薫り高いまちです。わたしたちは、このまちの限りない発展と向上を願い、ここに市民憲章を定めます。

#### 1. 貴重な遺産を守り、歴史と文化に親しみ、心豊かに過ごしましょう。

魅力にあふれた文化遺産を大切に保存・伝承し、これらを活かしながら、訪れる人が集い、憩えるまちとなるように

#### 1. 自然の恵みに感謝し、資源を守り、環境との調和をはかりましょう。

古くから豊かな自然に恵まれ、発展してきたまちが、これからも、快適で住みやすいまちでありつづけるために、限りある資源を大切にしながら環境整備に取り組むように

#### 1. 人権を尊び、お互いを思いやり、一人ひとりのしあわせを願いましょう。

人権の尊重は平和の礎であるという共通認識を持ち、ともに助け合うために、互いを思いやり、暖かい心のふれあいを大切にするように

#### 1. 未来を担う力を育て、新しい才能を伸ばし、教養を高めましょう。

まちの将来の担い手である若い力の育成と、時代に対応した人材の発掘をおこない、ひいてはまちの活力として活躍することを願って

#### 1. 進んでまちづくりに参画し、みんなで創意と工夫を重ねましょう。

市民のニーズが多様化・高度化していくなかで、市民と行政、市民相互が理解・協力しあい、積極的にまちづくりに取り組み、住んでよかった、住んでみたいと思えるまちとなるように

## これまでの総合計画の経緯

本市では、これまで平成元（1989）年に策定された橿原市基本構想から3次にわたり総合計画を策定し、計画的なまちづくりと行政運営を進めてきました。平成20（2008）年に策定した橿原市第3次総合計画は、第1次及び第2次総合計画を継承しつつ、「人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら」をまちづくりの理念とし、「歴史、文化がつくる交流都市」を将来像と決めました。経済の低成長を背景として地方分権改革が進められるなか、行政主導型から市民協働型へと行政運営の転換を目指したものでした。本格的な人口減少社会のなかで、我が国の経済社会は大きな構造変化が進むと予想されます。本市においても、今後人口減少が見込まれるなか、第4次総合計画では、あらゆる政策分野において持続可能なまちづくりを目指した都市経営が求められています。

### 第1次総合計画（平成元（1989）年度～平成9（1997）年度）

都市づくりの理念	明るい、住みよい、心豊かな橿原市
都市の将来像	21世紀のふるさと・紀和の中核都市かしはら

### 第2次総合計画（平成10（1998）年度～平成19（2007）年度）

都市づくりの理念	健やかで、安心して、豊かに暮らせる街・橿原
都市の将来像	歴史と暮らしの交わる街・橿原、歴史文化の生涯学習都市、中南和の交流拠点都市

### 第3次総合計画（平成20（2008）年度～令和2（2020）年度）

まちづくりの理念	人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら
将来像	歴史・文化と人がつくる交流都市

### 第4次総合計画（令和3（2021）年度～令和14（2032）年度）

まちづくりの理念	人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら
将来ビジョン	はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら

## 2 総合計画の構成

### 橿原市第4次総合計画の構成

- 総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」※の3層構成の計画とします。
- 基本構想は、本市の目指す将来の姿を示すものです。構想期間は、12年とします。
- 基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に示すものです。計画期間は前期5年、後期7年の2期とします。
- 橿原市行政改革大綱※を包含するものとします。

## 3 社会情勢

### 止まらない人口減少と少子高齢化の進行

- 日本の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所<sup>※</sup>(令和5(2023)年推計)によると、令和47(2065)年には約9,159万人まで減少する見通しです。
- 生産年齢人口の減少により、扶養・支援を必要とする人口が相対的に増加し、社会保障や地域経済の持続性に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。
- 生産年齢人口の減少と高齢化が進行しており、地域社会の持続性を高めるためには、出生率の回復、子育て世帯の定住促進、若年層の移住受け入れといった対策が求められます。また、健康寿命<sup>※</sup>の延伸に向けた介護予防や、シニア層の社会参加支援も重要な柱となります。
- 労働力不足に対しては、AI<sup>※</sup>・ロボット・RPA<sup>※</sup>などの革新技術の導入による業務の効率化や、高齢者・女性・外国人など多様な人材の活躍を促進する包摂的な就労環境の整備が求められています。
- 「人」という経営資源は、単なる労働力としてだけでなく、知恵や創意を生み出す源泉としての重要性が高まっています。

### 災害・複合危機へのレジリエンス<sup>※</sup>の強化

- 大規模地震や風水害が頻発し、自然災害の激甚化が進行しています。こうしたなか、インフラ<sup>※</sup>の強靱化や適切な維持管理、支援・受援体制の整備など、常に有事を意識した備えが必要です。また、未知のウイルスの蔓延と自然災害が同時に発生するような複合的事象に対しても、従来の想定を超えた対応力が求められています。
- 犯罪や人災に関しては、手口が巧妙化する特殊詐欺<sup>※</sup>やサイバー犯罪<sup>※</sup>、高齢ドライバーによる交通事故などの犯罪や人災のリスクが増大しています。
- 近年の国際情勢の変化は、燃料・食料・資源価格の変動、供給網の混乱、エネルギー安全保障などを通じて、地域経済や暮らしにも影響を与えています。
- 自然環境や社会構造の変化に起因するさまざまな危機に対応するには、自助・共助・公助<sup>※</sup>の役割分担を明確にし、地域コミュニティの連携力や対応力を高めていくことが求められています。

### 感染症・健康危機による社会システムの変容

- 新型コロナウイルス感染症は、人々の生活様式や働き方、教育の在り方に大きな変化をもたらしました。在宅勤務、遠隔教育、非対面サービスの普及などにより、「物理的制約からの解放」が急速に進む一方で、孤立や格差、支援困難層の増加といった新たな社会課題も顕在化してきています。
- 今後の感染症や健康危機に備えるためには、医療提供体制の柔軟性の確保、支援体制の平時からの整備、社会的包摂<sup>※</sup>とセーフティネット<sup>※</sup>の拡充が不可欠です。また、行政、企業、学校等においては、日頃から情報収集や協力体制の構築などの取組みが求められています。

## 急速に進化するデジタル化と技術革新

---

- スマートフォンの登場から10年余りで、ICT<sup>※</sup>は世界中で急速に普及・発展しました。SNS<sup>※</sup>は世代や空間を超えたつながりや交流を生み出す一方で、それらを悪用した犯罪などの新たなリスクも顕在化しています。
- IoT<sup>※</sup>・AI・ビッグデータ<sup>※</sup>などの技術革新により、行政、産業、教育、生活のあらゆる分野に変革が起こっています。Society 5.0<sup>※</sup>の実現に向け、行政サービスの効率化・最適化が進む一方で、情報格差や個人情報保護、セキュリティの課題も顕在化してきています。
- すべての人がデジタルの恩恵を享受できる社会を実現するためには、高齢者や障がい者、情報弱者への配慮を含めた「誰一人取り残さない」政策の推進が必要です。今後は、行政・教育・福祉・地域のあらゆる分野において、デジタル技術を前提とした運用体制の整備と、情報リテラシーの育成が不可欠です。

## 多様化する社会への対応と包摂型社会の実現

---

- ライフスタイル<sup>※</sup>が変化するなかで、地域や家庭における支え合いの基盤や、人と人とのつながりが弱まりつつあります。
- 障がいのある人の社会参加、LGBTQ+<sup>※</sup>への理解と尊重、外国人就労者の増加など、これまで十分に配慮されてこなかった人権や多文化共生<sup>※</sup>の課題への対応が注目されています。近年では、パートナーシップ制度の導入、多文化共生の推進、生活支援制度の整備に加え、地域における居場所づくりや交流の機会の提供も進められています。
- こうしたなかで、多様な人々が互いの個性や生き方を尊重し合い、さまざまな場面でつながりと交流が促進される、共生社会の構築が強く求められています。

## 「持続可能」な自治体経営と自治体の役割の変化

---

- 平成27(2015)年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、SDGs(持続可能な開発目標)<sup>※</sup>が定められました。「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のある社会に向けた普遍的な取り組みは、今や世界的な潮流となっています。
- 気候変動への対応、脱炭素化、エネルギー転換、循環型社会の形成、財政の健全化、公共施設の老朽化対策など、地域運営の持続性を確保するためには、多方面にわたる課題への的確な対応が求められています。
- 人口減少や少子高齢化に伴う経済規模の縮小に対し、持続可能な自治体経営を実現するためには、限られた資源を有効に活用し、行政全体を最適化していく必要があります。そのためには、行政運営の最適化とエビデンス<sup>※</sup>に基づく政策形成(EBPM)の実践を進めつつ、市民や事業者をはじめとした多様な主体と協働し、双方向のコミュニケーションと柔軟な連携を重視する地域運営の姿勢が、今後の自治体にとって不可欠です。
- 気候変動への対応として、脱炭素化・再エネ導入・ZEB化<sup>※</sup>などを推進する「地域脱炭素」や、循環型社会の形成、環境教育の充実といった政策も強化が必要です。また、国際情勢や地政学的リスクの高まりを背景に、エネルギー・食料・資源などの安定供給を地域単位でも考慮する視点が求められています。

## 4 市の現状

### 1 まちの姿

本市は、昭和31(1956)年に市制発足後、大都市近郊のベッドタウンとして発展し、昭和50年代には人口10万人都市の仲間入りを果たしました。その後も県下第2の都市として歩んできました。

鉄道環境では、まちの中央で近鉄大阪線と橿原線が交差し、その要衝である大和八木駅は、県内では五指に入る乗降客数があります。また、道路環境では、市域の西部を南北に走る京奈和自動車道において、現在橿原北ICから橿原高田JCまでの区間で整備が進められ、この高規格幹線道路※の完成は、京阪神地域の外環状機能の強化につながり、物流のさらなる活性化が期待されています。一方、本市には古く万葉の時代を偲ばせる歴史文化遺産も多く存在しています。「飛鳥・藤原の宮都」の構成資産である藤原宮跡をはじめ、万葉集にも登場する大和三山、伝統的建造物数が全国一の500件を数える重要伝統的建造物群保存地区の今井町など、他に類を見ない歴史遺産に恵まれた都市でもあります。

都市機能の整備においても進展が見られます。平成30(2018)年2月には、大和八木駅前市役所の分庁舎と観光型宿泊施設が一体となった複合施設「ミグランス」が開設されました。この施設は、観光振興と市民サービスの利便性向上を同時に実現する全国初の取り組みであり、出生・結婚・転居などのライフイベント※に関する窓口を集約することにより、行政手続きのワンストップ化を実現しています。また、施設内では観光案内所の機能も担っており、国内外からの来訪者への対応体制も整備されています。

このように本市は、「はじまりの地」から続く歴史と現代都市機能が共存するまちとして、引き続き交流・観光・暮らしの拠点としての発展が期待されています。

#### ◆ 橿原市の位置と概況



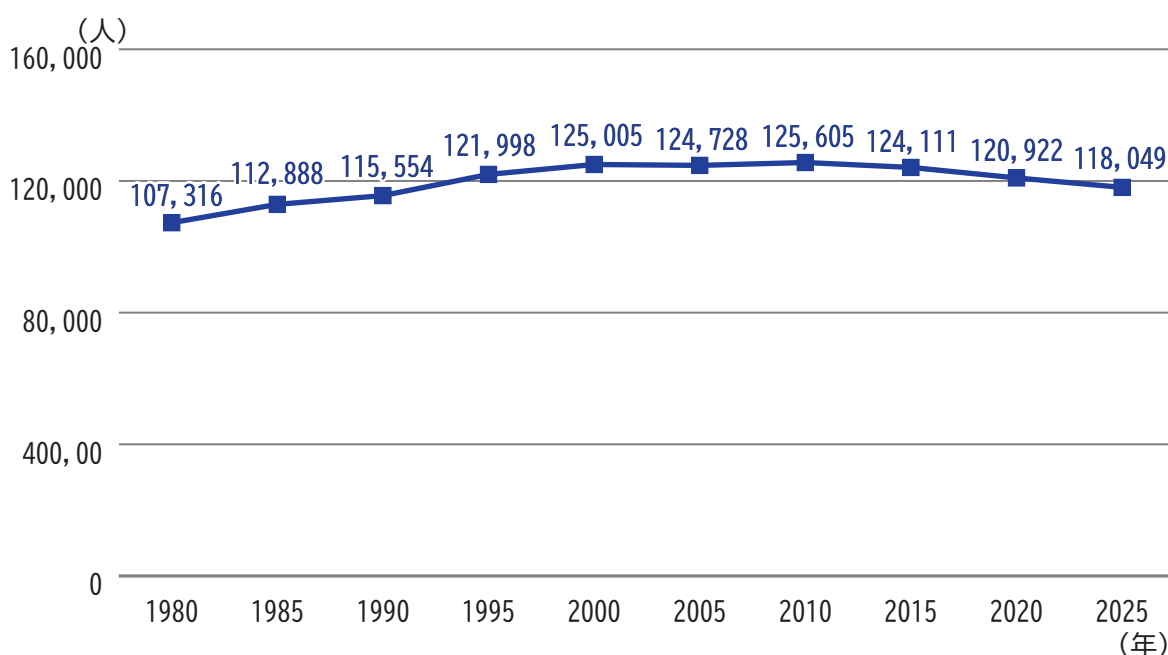
## 2 市民の姿

### (1) 減少が進む人口

国勢調査の結果では、本市の人口は平成 12(2000) 年頃までは順調に増加してきましたが、その後横ばいとなり、平成 22(2010) 年頃をピークに、以降は減少に転じています。

また人口動態を見ると、自然動態<sup>※</sup>では、平成 24(2012) 年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、この傾向が続くものと見込まれます。社会動態<sup>※</sup>では、平成 26(2014) 年以降、人口転出数が転入数を上回る「社会減」がおおむね続いています。

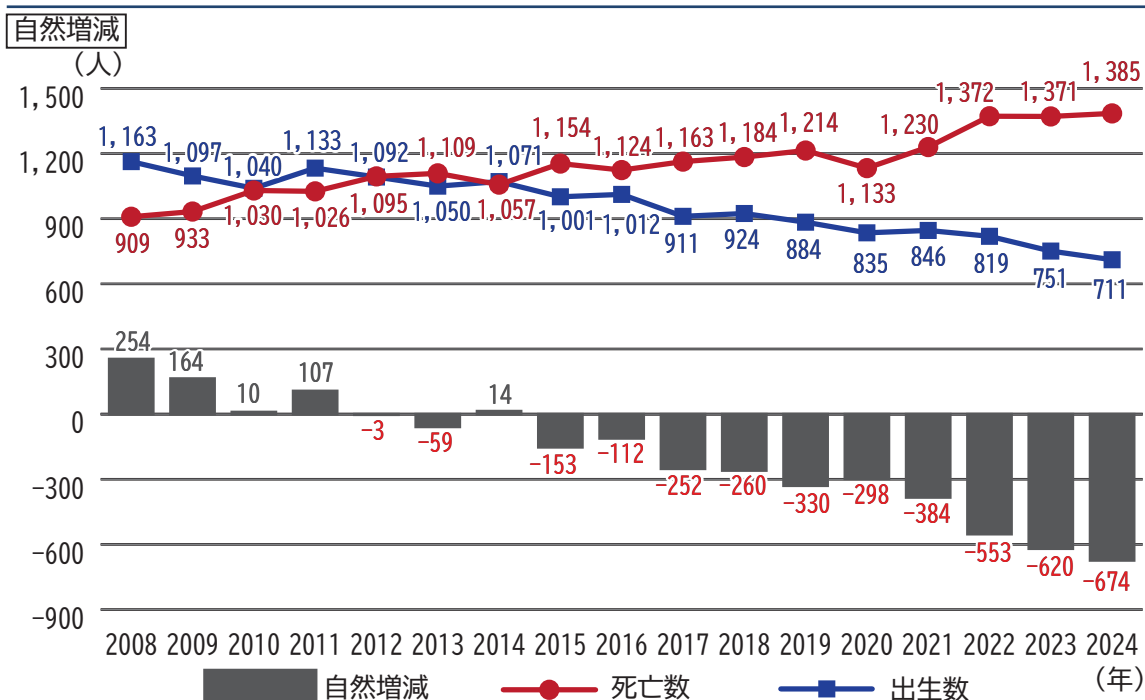
#### ア 人口推移



出典：各年国勢調査

ただし、2025 年は住民基本台帳（令和 7(2025) 年 10 月 1 日現在）

#### イ 人口動態

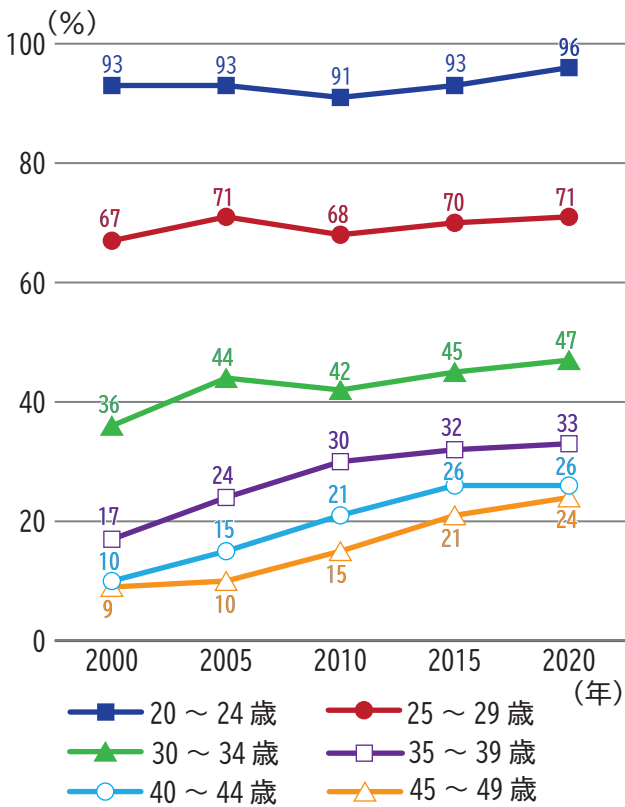


出典：奈良県「市町村別人口動態」（各年前年の 10 月 1 日から当年 9 月 30 日）

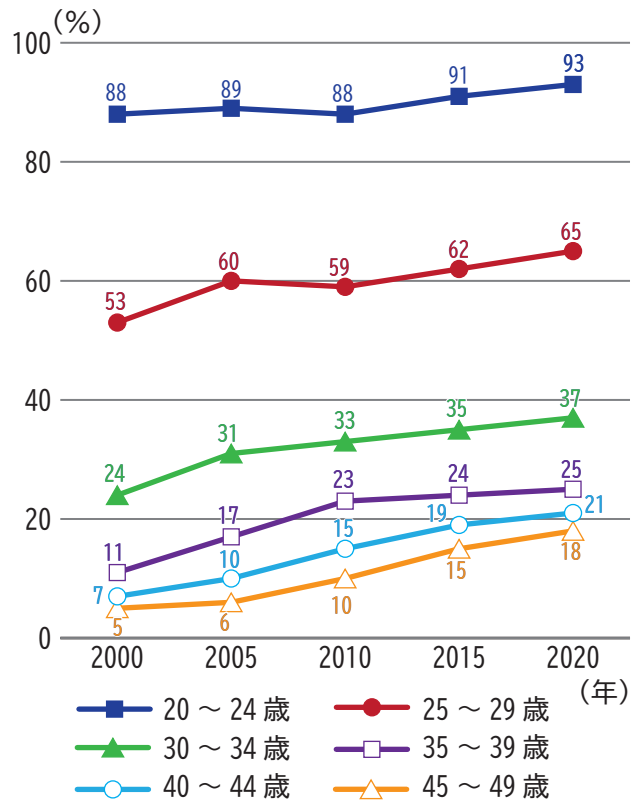
橿原市第4次総合計画

【男女別 5 歳階級別の未婚率の推移】

男性

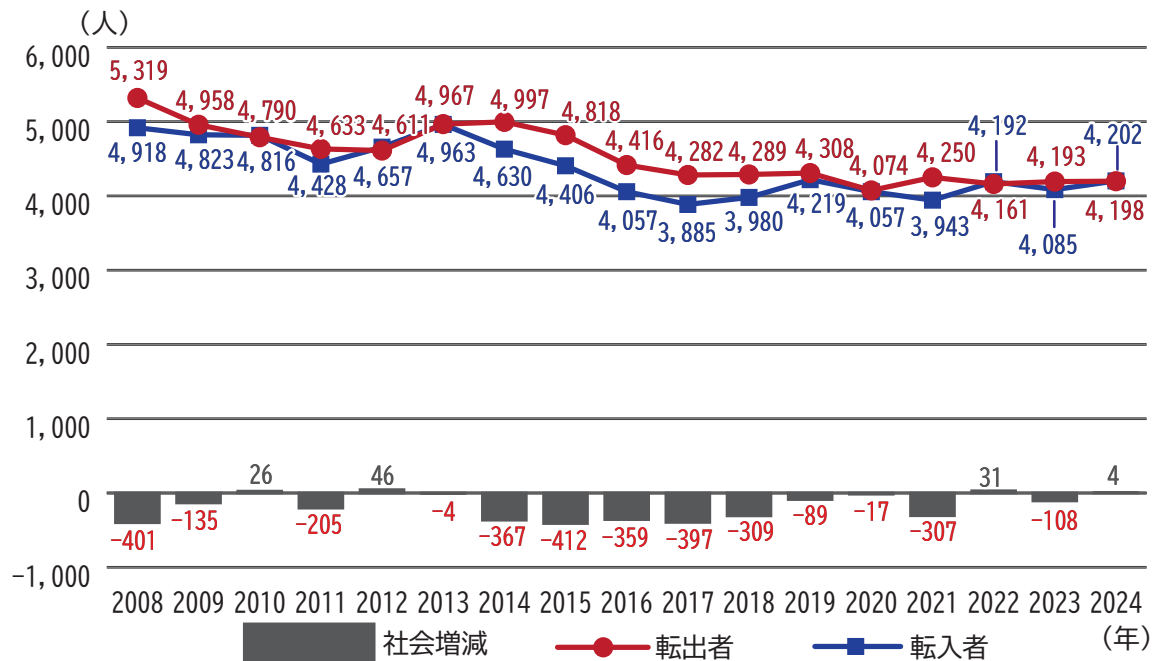


女性



出典：各年国勢調査

社会増減



出典：奈良県「市町村別人口動態」（各年前年の10月1日から当年9月30日）

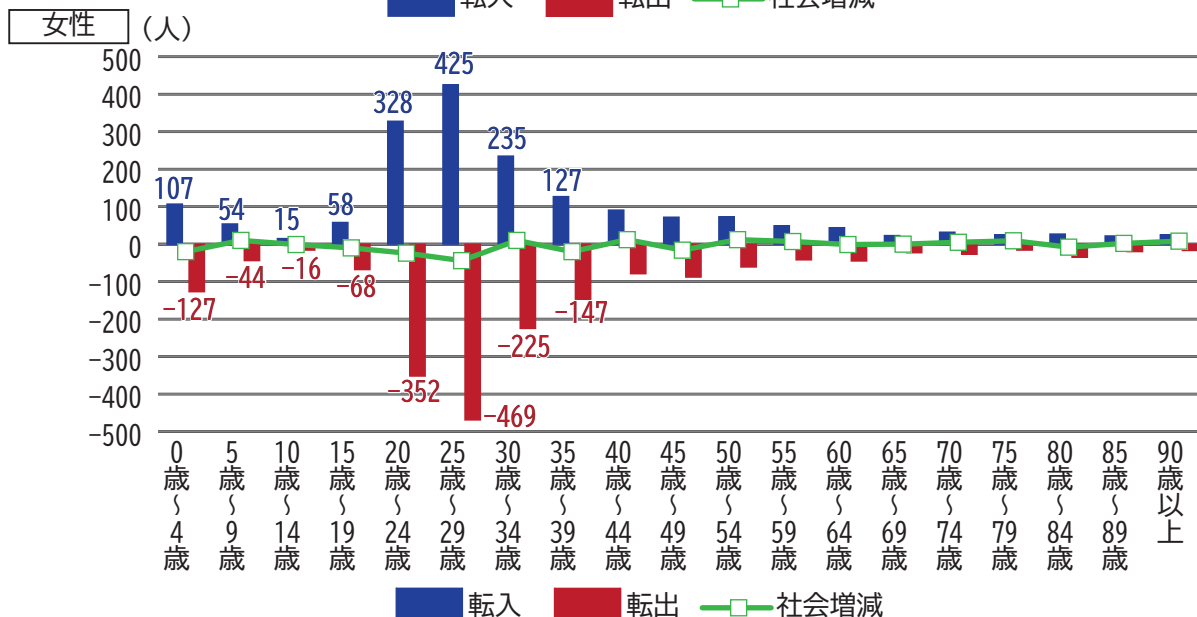
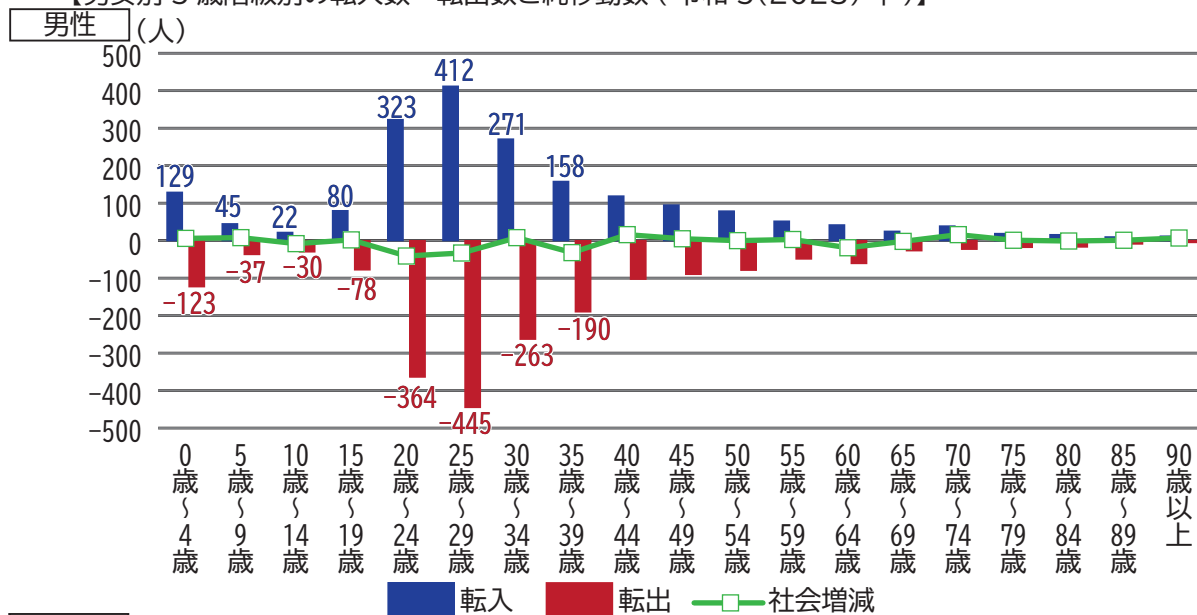
【転入・転出数の状況（令和5(2023)年）】

（単位：人）

		転入数	転出数	純移動数
県内		1,818	1,821	△ 3
	奈良市	222	289	△ 67
	大和高田市	199	229	△ 30
	桜井市	250	223	27
	香芝市	153	140	13
	葛城市	76	112	△ 36
	田原本町	124	151	△ 27
	その他	794	677	117
県外		1,962	2,091	△ 129
	近畿2府3県	1,055	1,146	△ 91
	うち大阪府	664	738	△ 74
	近畿2府3県以外	907	945	△ 38
	うち東京都	134	213	△ 79
総数	3,780	3,912	△ 132	

出典：住民基本台帳人口移動報告（令和5(2023)年）

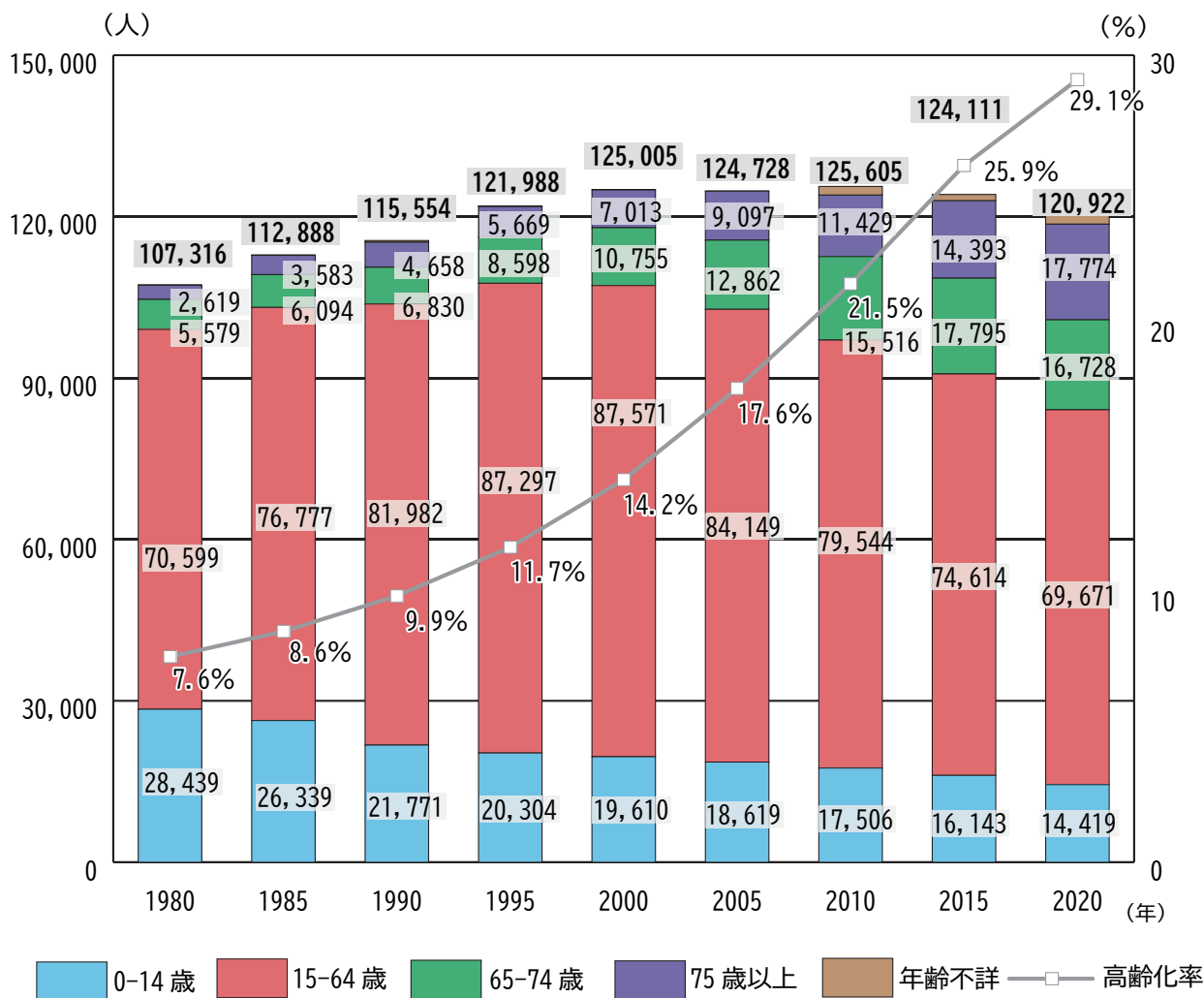
【男女別5歳階級別の転入数・転出数と純移動数（令和5(2023)年）】



出典：住民基本台帳人口移動報告（令和5(2023)年） 8

## ウ 年齢別の人口推移

人口の高齢化が進み、令和2(2020)年では、65歳以上人口の比率は29.1%を占めています。

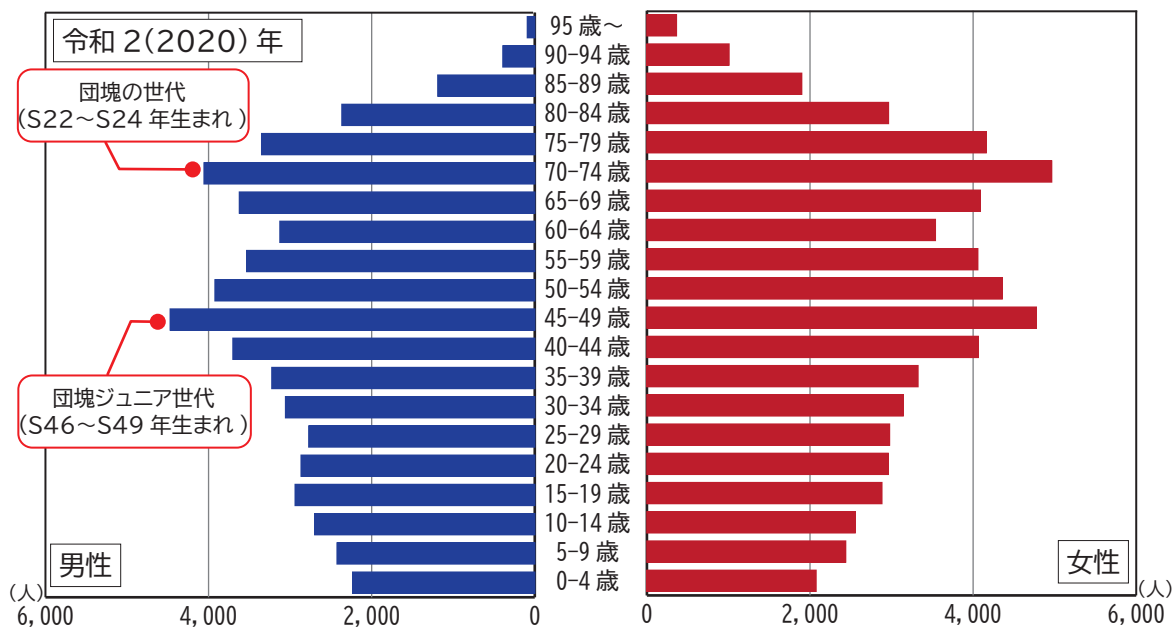


出典：各年国勢調査



## エ 人口ピラミッド\*

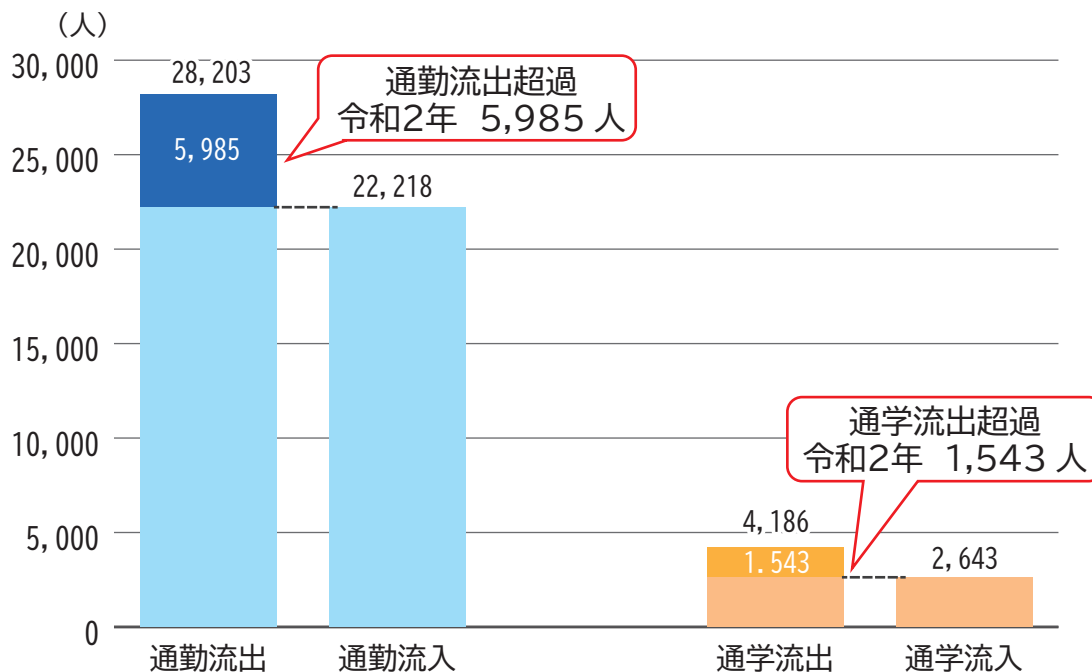
「団塊の世代」\*とその子世代にあたる「団塊ジュニア世代」が2つのピークをなしています。人口構造をみると、おおむね5年後以降は高齢化が緩やかに進み、20年後には再びピークを迎えると見込まれます。



出典：令和2(2020)年国勢調査

## オ 昼間人口\*

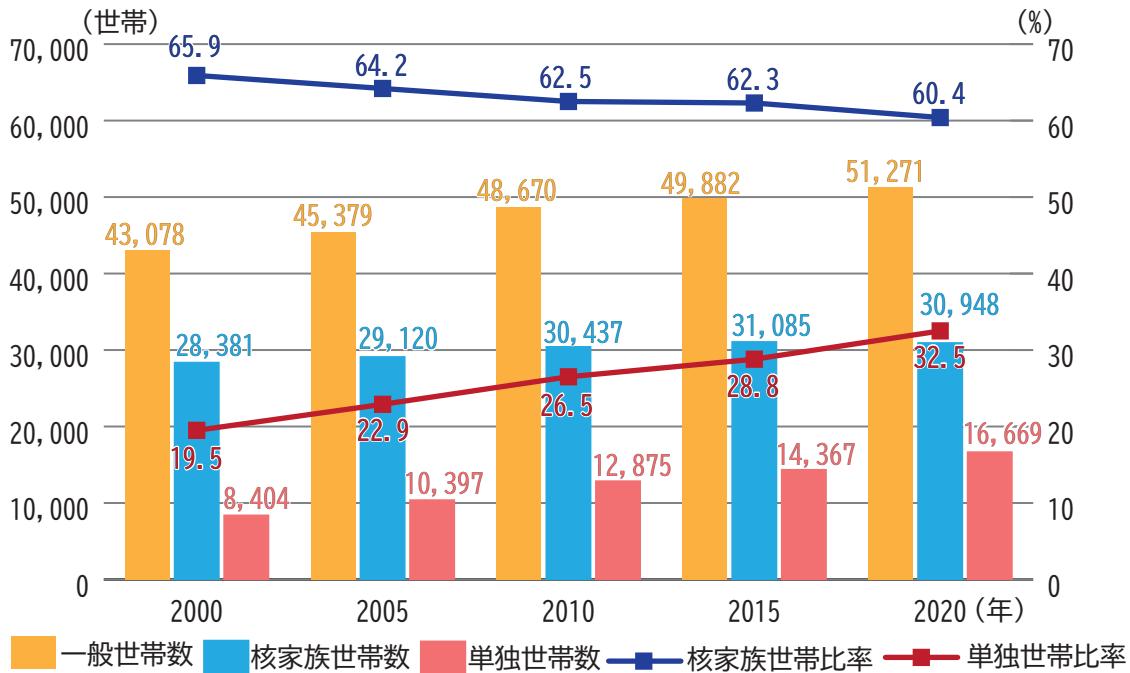
就業者及び通学者は、いずれも流出超過になっています。



出典：令和2(2020)年国勢調査

## カ 世帯構成の推移

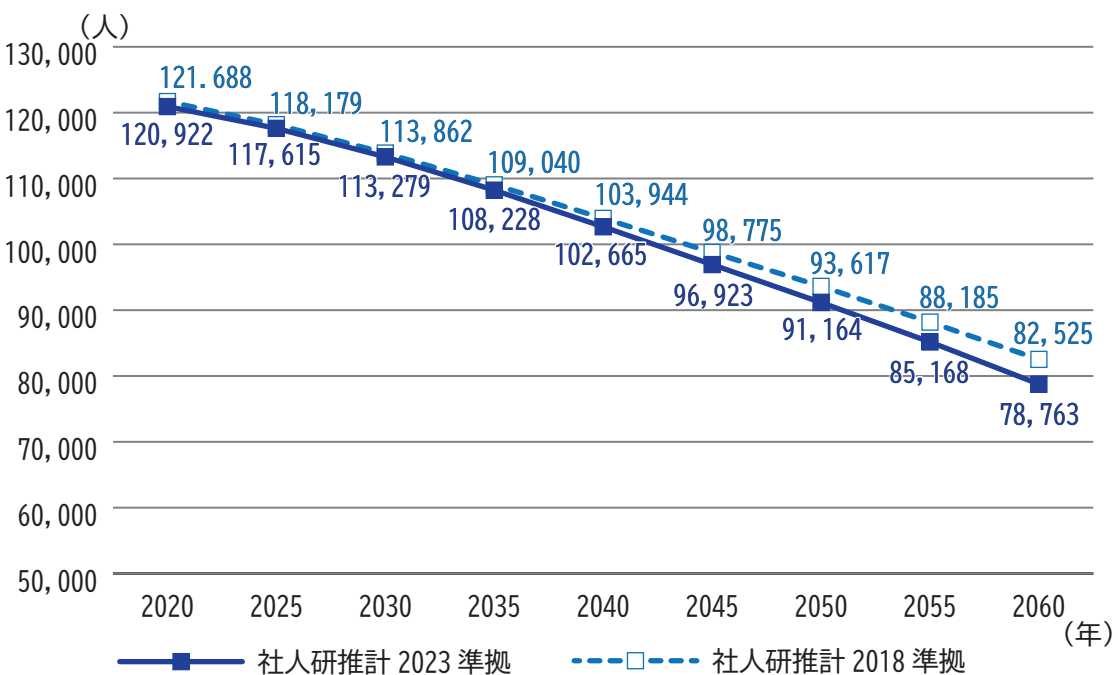
人口は減少傾向にある一方で、世帯数は増加傾向にあります。これは、単独世帯の増加によるもので、若年世代の非婚比率の上昇や高齢単身者の増加が要因となっています。



出典：各年国勢調査

## キ 将来人口推計

本市の将来人口推計において、令和 5(2023) 年の推計では、平成 30(2018) 年の推計をやや下回っています。

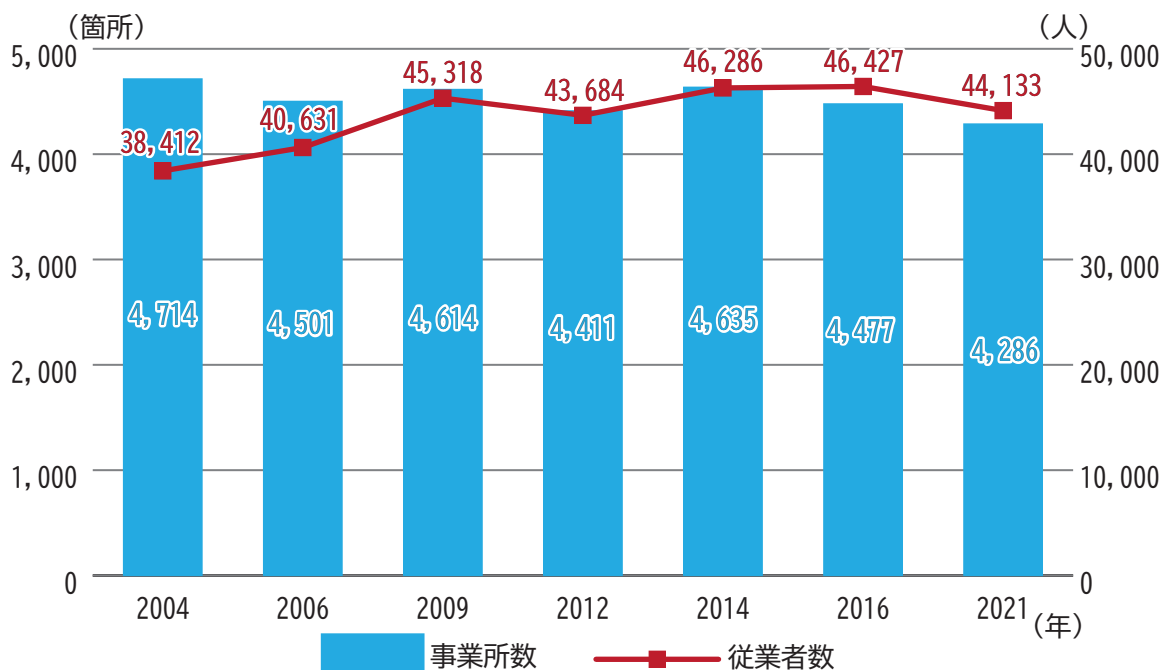


出典：国立社会保障・人口問題研究所

## (2) 産業の姿

### ア 事業所数及び従業者数

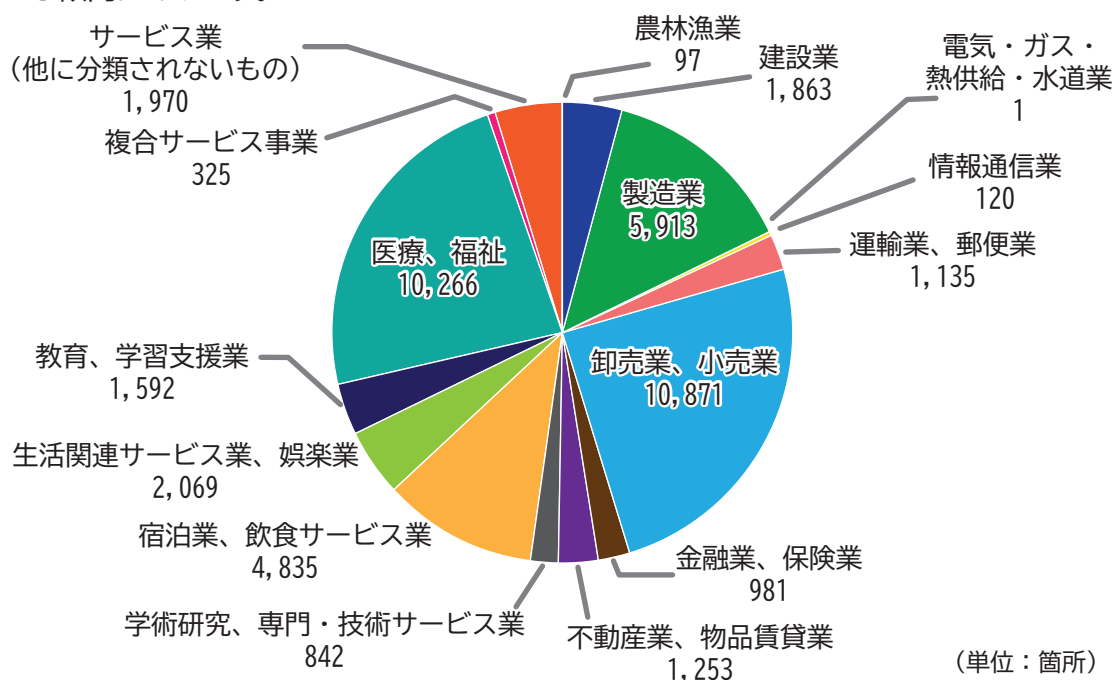
市内の事業所数は平成 26(2014) 年以降に減少推移しており、また従業者数も減少傾向となっています。ただし、令和 2(2020) 年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、継続的に雇用の現状をみていく必要があります。



出典：経済センサス

### イ 業種別従業者数の構成

市内に立地する事業所の従業者総数は 44,133 人で、事業所数は 4,286 箇所となっています。従業者数の多い割合では、「卸・小売業」、「医療・福祉」、「製造業」、「宿泊・飲食サービス業」といった業種が多くなっていますが、平成 28(2016) 年からみると全体的に縮小している傾向にあります。

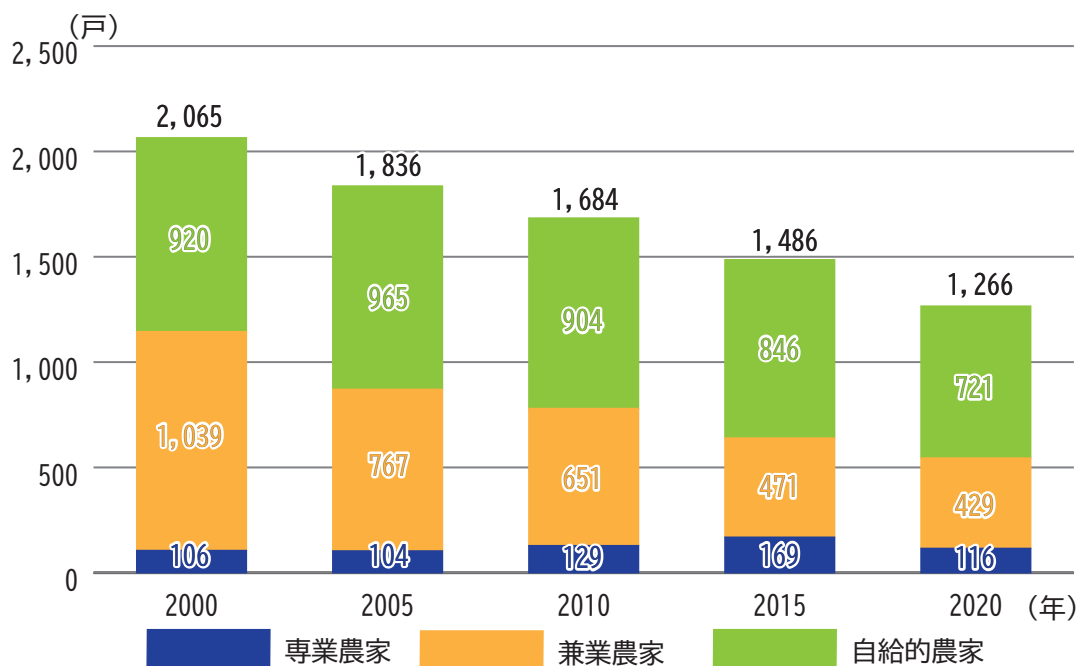


(単位：箇所)

出典：経済センサス活動調査（令和 3(2021) 年）

## ウ 農家数の推移

総農家数は、専業農家<sup>※</sup>や兼業農家<sup>※</sup>、自給的農家<sup>※</sup>すべてで年々減少しています。

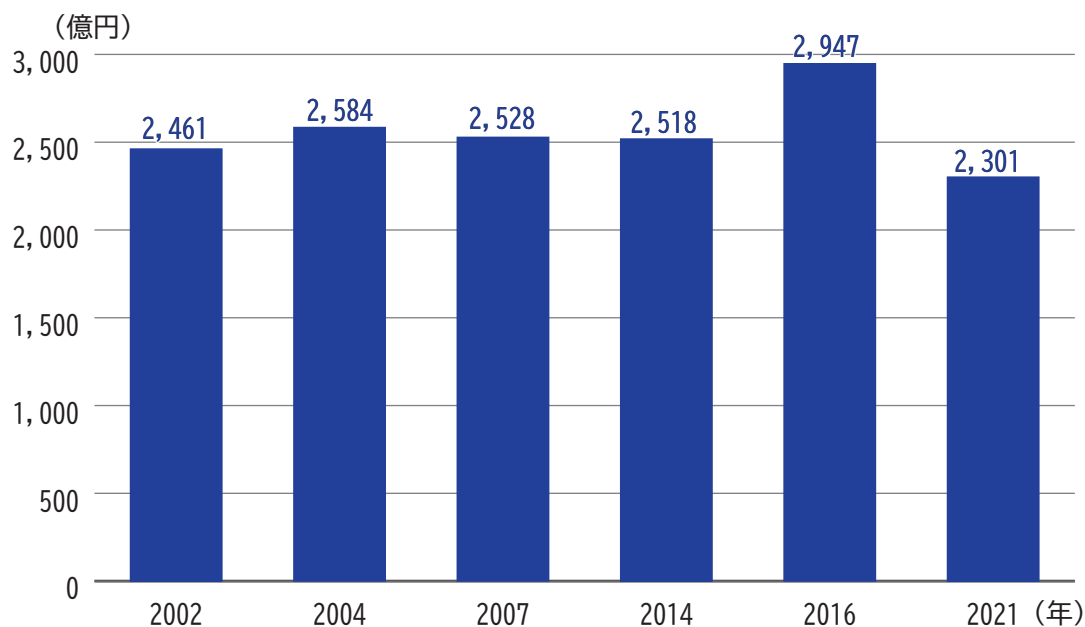


出典：農林業センサス

※令和 2(2020)年の調査から「専業農家・兼業農家」に係る専兼業別統計が廃止されたため、平成 27(2015)年の副業的経営体に対する兼業農家の比率で、令和 2(2020)年の兼業農家を推計した。

## エ 商品販売額の推移

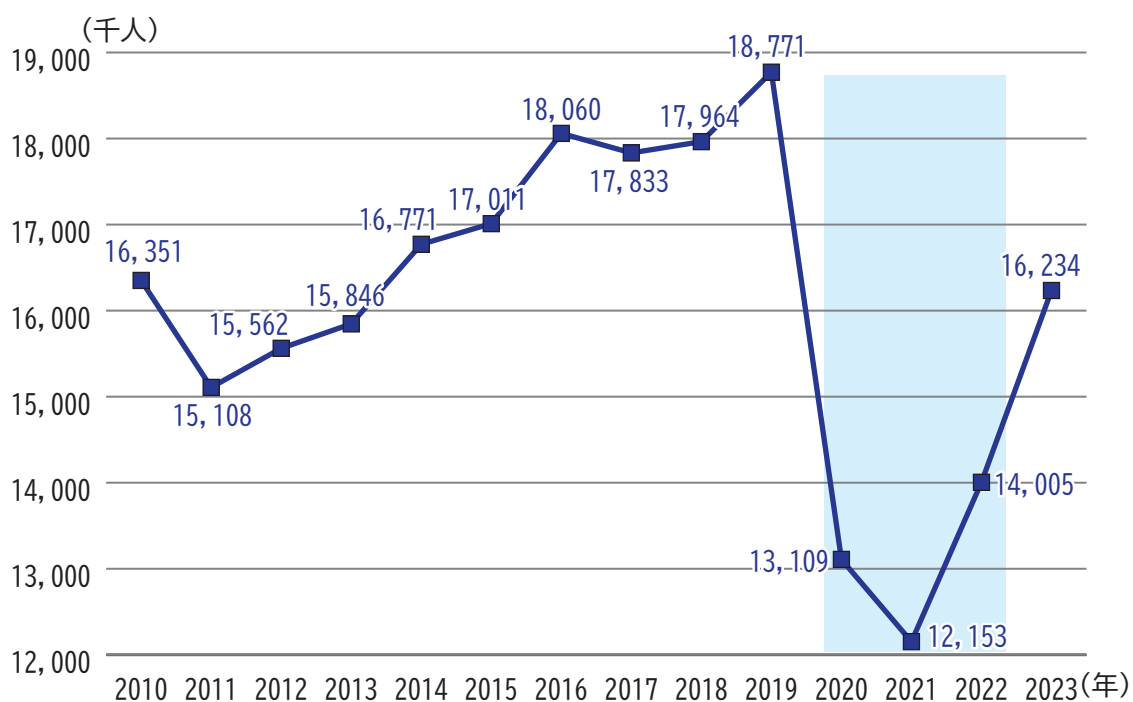
年間商品販売額はおおむね横ばい傾向で推移しています。



出典：商業統計調査、経済センサス活動調査（平成 28(2016)年、令和 3(2021)年）

## オ 観光客数の推移

令和2(2020)年はCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)の世界的な流行に伴い、海外渡航制限のみならず、都市圏などへの移動自粛が要請され、観光客は減少しました。その後、大阪・関西万国博覧会の開催に続き、藤原宮跡などの世界文化遺産の国内推薦や、吉野エリア周遊促進事業などにより、今後は宿泊・観光周遊のハブ都市<sup>※</sup>として機能することが見込まれます。



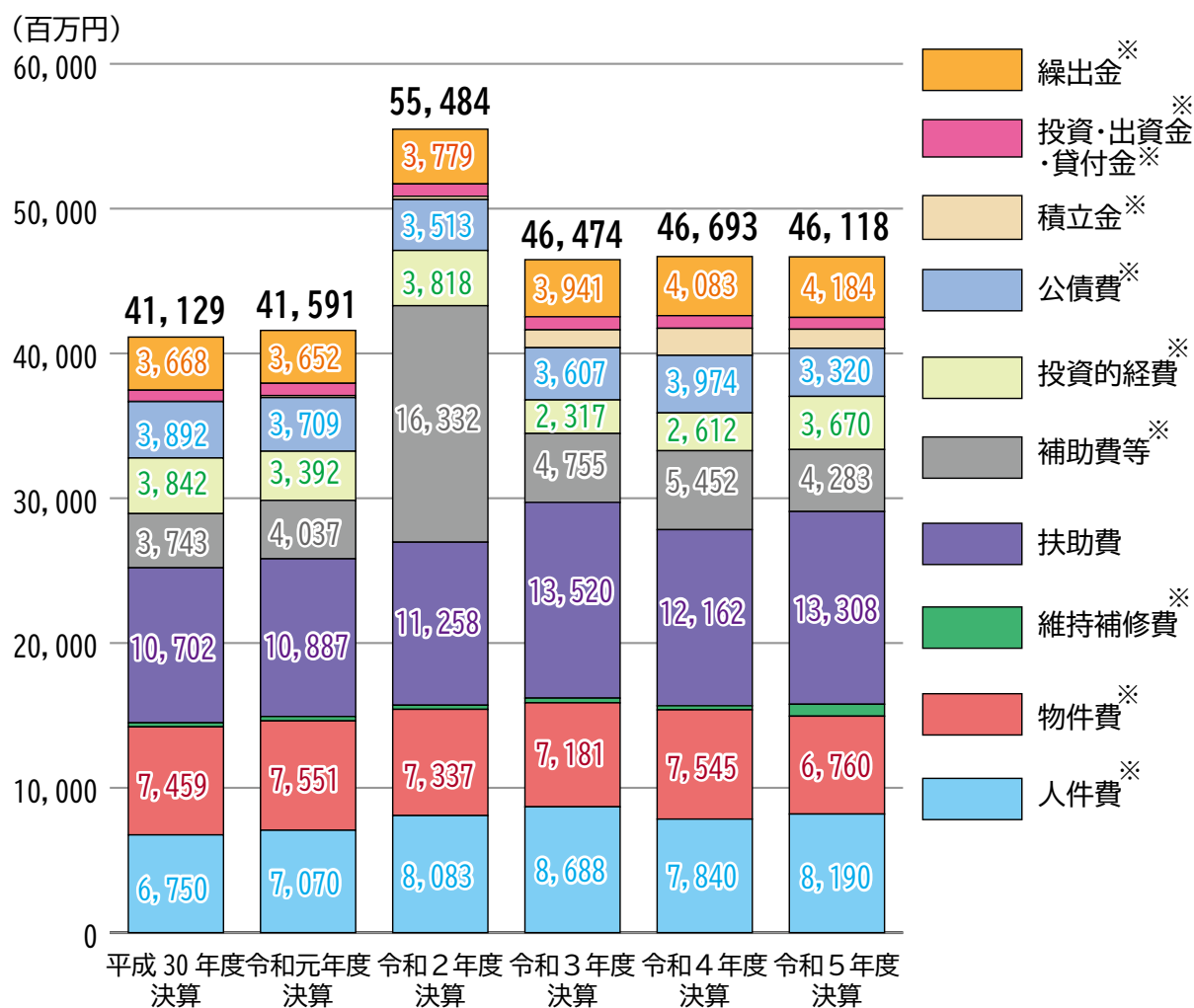
出典：奈良県観光客動態調査報告書  
(県東部：天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村)



### (3) 市の財政

#### ア 普通会計決算の推移

本市の普通会計※総額は、令和5(2023)年度決算ベースでは約461億2千万円となっています。尚、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症対策の影響で決算額が増加しました。今後は、少子高齢化が進むなかで、扶助費※の増加が見込まれます。



出典：普通会計決算状況

## イ 財政構造

経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示す指標であり、財政構造の弾力性<sup>※</sup>を測定する指標です。

本市の経常収支比率は92.1%で、全国の類似団体62市（人口規模や産業構造が類似の都市）中19位と、相対的に弾力性はやや高めといえます。

財政力指数とは、基準財政収入額<sup>※</sup>を基準財政需要額<sup>※</sup>で除した数値（過去3カ年の平均値）で、地方公共団体の財政力を示す指標です。

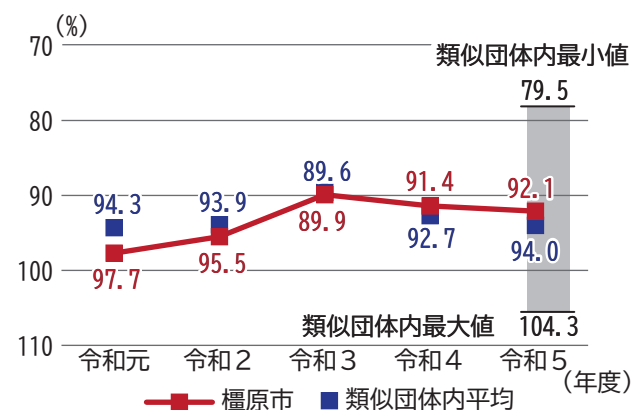
本市の財政力指数は0.70で、同じく全国の類似団体62市中35位となっており、平均をやや下回る水準にあります。

将来負担比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、市の財政規模に対する割合で表したものです。

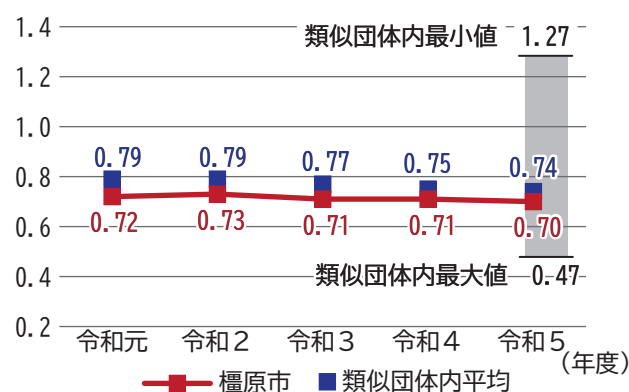
この間、数値は改善してきており、引き続き、将来的に負担する債務を削減し、財政安定化に努めていく必要があります。

今後とも、将来負担比率の改善を続け、財政安定化・健全化や住民サービスの質の向上につなげ、持続可能な社会の実現に努めていく必要があります。

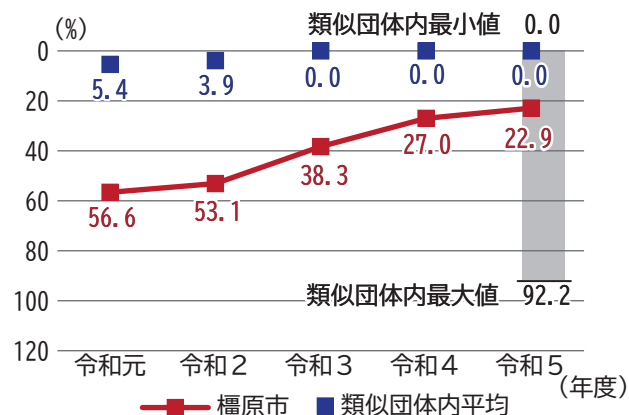
経常収支比率（92.1%）



財政力指数（0.70）



将来負担比率（22.9%）



出典：奈良県「令和5年度財政状況資料集」